

Vol.248

令和3年11月17日発行

# 土浦市議会だより

T S U C H I U R A C I T Y C O U N C I L

## 令和3年第3回定例会を開催しました

(9月7日から9月30日まで)

- 土浦市子ども未来基金条例の制定についてなどの条例案のほか、令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定についてなどを原案どおり可決しました。(2ページ)

## 土浦市議会の感染防止対策の取組

市議会では、引き続き次のような感染防止対策に取り組んでいます。



### いばらき アマビエちゃん登録

茨城県で感染者が発生した場合にその感染者と接触した可能性がある方に対して注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ることを目的としたシステムです。

### 議場内における対策

議場内においては、密閉対策のため、扉を開放したほか、密集の対策として、初日及び最終日を除き、議場の中には議員24人中13人が入れ替え制で入場し、入場しない議員は、別室でモニター、音声を聴いて、密集を避けるよう対策を行いました。また、議員席も間をあけて密集を予防しています。

### 一般質問は 人数を制限して実施

議会開会前に、議会運営委員会がコロナ禍の現況を踏まえ、あらかじめ全体で最多8人までと制限し、一般質問者数を会派ごとに割り振り、密の機会を制限しました。

### 傍聴席における対策

傍聴希望者に非接触型体温計による検温を実施し、手指消毒及びマスクの着用をお願いしています。

## 目次

●表紙	1
●令和3年第3回定例会の結果	2・3
●一般質問	
柏村忠志・奥谷崇	4
目黒英一・鈴木一彦	5
矢口勝雄・下村壽郎	6
久松猛	7
●令和2年度政務活動費収支報告	7
●令和3年第4回定例会(12月)の日程(予定)	8
●編集後記	8



### <インターネットで市議会の模様が見られます>

土浦市のホームページから「土浦市議会」→「本会議録画配信」を選択してください。

### <議会の会議録は次の施設で閲覧できます>

- 土浦市立図書館
  - 各中学校区の地区公民館
  - 支所・出張所(都和・南・上大津・新治・神立)
- ※最新となる会議録(令和3年第3回)は、11月下旬に閲覧可能となります。

.....Tsuchiura City Assembly News.....

市議会の模様は、土浦ケーブルテレビで  
議会初日翌週の月曜日から、

**午後10時~11時まで**

順次放送予定です。





●人権擁護委員候補者  
佐野 光男

諮問第1号  
人権擁護委員候補者の推薦  
について同意しました。

9月13日、14日の2日間に一般質問が行われ、7人の議員が市執行部に対し、市政一般について質問しました。  
(一般質問の内容については、4ページから掲載。)

一般質問には7人が登壇

令和3年第3回定例会は、9月7日(火)から30日(木)までの24日間の会期で行われました。土浦市こども未来基金条例の制定についてなどの条例案や、一般会計補正予算などの議案13件や令和2年度土浦市歳入歳出決算など3件の決算の認定について市長から提出されました。市議会では慎重に審議した結果、全議案が原案どおり可決・認定しました。

条例の一部改正など全議案を  
原案可決・認定しました。

## 第3回定例会議案等議決結果

議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果	議案番号等	件名	上程年月日	議決年月日	結果
	会期の件	3.9.7	3.9.7	原案可決	議案第47号	土浦市個人情報保護条例及び土浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	3.9.7	3.9.30	原案可決
受理番号7	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	3.9.7	3.9.30	採 択	議案第48号	土浦市と茨城県信用保証協会との損失補償契約に基づく回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部改正について	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第26号	専決処分の承認について (土浦市手数料条例の一部改正について)	3.9.7	3.9.7	承 認	議案第49号	土浦市印鑑条例の一部改正について	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第27号	専決処分の承認について (令和3年度土浦市一般会計補正予算(第5回))	3.9.7	3.9.7	承 認	議案第50号	土浦市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第28号	専決処分の承認について (令和3年度土浦市一般会計補正予算(第6回))	3.9.7	3.9.7	承 認	議案第51号	土浦市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第29号	専決処分の報告について(和解について)	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第52号	土浦市こども未来基金条例の制定について	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第30号	専決処分の報告について(和解について)	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第53号	令和3年度土浦市一般会計補正予算(第7回)	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第31号	専決処分の報告について(和解について)	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第54号	令和3年度土浦市介護保険特別会計補正予算(第2回)	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第32号	専決処分の報告について(和解について)	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第55号	財産の取得について (災害対応特殊消防ポンプ自動車購入)	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第33号	専決処分の報告について(和解について)	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第56号	財産の取得について (水槽付消防ポンプ自動車購入)	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第34号	専決処分の報告について(和解について)	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第57号	市道の路線の認定について	3.9.7	3.9.30	原案可決
報告第35号	土浦市土地開発公社の令和2年度経営状況について	3.9.7	3.9.7	報 告	認定第1号	令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について	3.9.7	3.9.30	認 定
報告第36号	一般財団法人土浦市産業文化事業団の令和2年度経営状況について	3.9.7	3.9.7	報 告	認定第2号	令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について	3.9.7	3.9.30	認 定
報告第37号	一般財団法人土浦市農業公社の令和2年度経営状況について	3.9.7	3.9.7	報 告	認定第3号	令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定について	3.9.7	3.9.30	認 定
報告第38号	株式会社ラクスマリーナの令和2年度経営状況について	3.9.7	3.9.7	報 告	議案第58号	令和3年度土浦市一般会計補正予算(第8回)	3.9.30	3.9.30	原案可決
報告第39号	令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	3.9.7	3.9.7	報 告	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	3.9.30	3.9.30	答申同意
報告第40号	令和2年度決算に基づく資金不足比率の報告について	3.9.7	3.9.7	報 告	委員会提出議案第6号	教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書について	3.9.30	3.9.30	原案可決
報告第41号	令和元年度土浦市一般会計継続費繰越計算書の訂正について	3.9.7	3.9.7	報 告	委員会提出議案第7号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について	3.9.30	3.9.30	原案可決
議案第46号	土浦市税条例の一部改正について	3.9.7	3.9.30	原案可決		閉会中の事務調査について	3.9.30	3.9.30	原案可決

受理番号	件名	上程年月日	議決年月日	結果
4	茨城県地域防災計画(原子力災害対策計画編)にコロナ等の感染症対策を取り入れることについて茨城県知事へ意見書を提出することを求める請願	3.6.1	3.9.30	継続審査
5	第6次エネルギー基本計画の改定に向けて、国へ意見書提出を求める請願書	3.6.1	3.9.30	継続審査
7	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	3.9.7	3.9.30	採 択

今定例会では、請願3件の審査を行い、1件が採択、2件が継続審査となりました。

請願・陳情の結果

認定第1号 令和2年度土浦市歳入歳出決算の認定について (単位:千円)							
会 計	令和2年度		令和元年度		増 減		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一般会計	70,212,775	68,402,881	54,303,054	52,237,573	15,909,721	16,165,308	
特別会計	公共用地先行取得	867,513	867,513	574,807	574,807	292,706	292,706
	駐車場	102,274	92,262	138,866	135,063	▲36,592	▲42,801
	国民健康保険	14,045,036	13,842,612	15,100,118	14,955,588	▲1,055,082	▲1,112,976
	後期高齢者医療	2,001,052	1,997,720	1,767,673	1,765,075	233,379	232,645
	介護保険	11,626,846	11,579,004	11,395,524	11,281,790	231,322	297,214
	下水道	-	-	4,515,501	4,291,872	▲4,515,501	▲4,291,872
	農業集落排水	133,510	118,436	116,252	115,669	17,258	2,767
特別会計計	28,776,231	28,497,547	33,608,741	33,119,864	▲4,832,510	▲4,622,317	
総 計	98,989,006	96,900,428	87,911,795	85,357,437	11,077,211	11,542,991	

認定第2号 令和2年度土浦市下水道事業会計決算の認定について (単位:千円)						
区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
収益的収支	4,643,045	4,370,281	-	-	4,643,045	4,370,281
資本的収支	1,312,828	2,781,598	-	-	1,312,828	2,781,598
総 計	5,955,873	7,151,879	0	0	5,955,873	7,151,879

土浦市下水道事業会計は、令和2年度から地方公営企業法を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した決算です。

認定第3号 令和2年度土浦市水道事業会計決算の認定について (単位:千円)						
区 分	令和2年度		令和元年度		増 減	
	収 入	支 出	収 入	支 出	収 入	支 出
収益的収支	3,535,660	3,368,038	3,577,484	3,317,883	▲41,824	50,155
資本的収支	342,001	1,499,332	375,849	1,297,686	▲33,848	201,646
総 計	3,877,661	4,867,370	3,953,333	4,615,569	▲75,672	251,801

# 全会一致で認定

## 令和2年度土浦市歳入歳出決算 令和2年度土浦市下水道事業会計決算 令和2年度土浦市水道事業会計決算

### 【予算決算委員長付帯意見】

委員会の審査を通じ、今後の市政運営上留意すべき事項として次のような意見が付帯されました。

(1) 第2款総務費第16目空家等対策費について、300件を超える管理不全の空家が確認されていることから、近隣住民の迷惑とならないよう、当該空家の管理者に対する指導を十分に行うこと。

(2) 第2款総務費第20目防災費第12節委託料の防災無線設備保守点検委託料について、設備の保守点検だけでなく、音の聞こえやすさについても確認を行うとともに、運用規定の見直し時においては、市民がどのような情報が必要としているのか、現状を把握し適宜見直しを行うこと。

(3) 第3款民生費、第2項児童福祉費の民間保育所等運営費補助金については、補助金が別のことに使われていることがないよう、保育士に確実に振り込まれているかを確認すること。

(4) 第4款衛生費については、コロナ対策備品購入の場合、無駄になる恐れがないよう、先々まで使えるものを購入すること。

(5) 第3款民生費、第4款衛生費については、全体的に不用額が多いことから、理由を調査し、その成果を今後に反映すること。

第3回定例会中に、予算決算委員会において、令和2年度土浦市歳入歳出決算につき、歳入は議員全員、歳出は各常任委員会分科会により審査を行い、全会一致で認定しました。その他、令和2年度土浦市下水道事業会計決算及び令和2年度土浦市水道事業会計決算を認定しました。

(6) 国民健康保険特別会計については、医療費の減少について、国民健康保険被保険者が、コロナ禍において感染防止のために受診を控えた事もあるが、保健衛生の意識向上があった事などが主たる要因と思われる。この意識は医療費抑制に有効であることから、更なる周知等に努めること。

(7) 第6款商工費第1項商工費における国民宿舎水郷「霞浦の湯」について、民間活力導入も考慮するとともに、施設の存続についての検討の結論を出すよう努めること。

(8) 第7款土木費第4項都市計画費における常名虫掛線路事業費について、交差点の交通事故が発生しているため、引き続き警察へ信号機の設置を要望するとともに、事故防止のための取組に努めること。

(9) 第7款土木費第5項住宅費における住宅リフォーム補助金は、市民に大変好評であり、市内業者への経済支援にもなることから、更に市民の需要に応えるよう努めること。

(10) 財産調書における合併振興基金について、現状の経済情勢が続けば、今後終了することが予測されることを見据えて、その運用に対しては、慎重を期すこと。

(11) 市政全般にわたった事項として、新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった事業については、内容等の見直しを行い、ウィズコロナ時代に即したものととして、直ちに実施推進できるよう努めること。



# 一般質問

**一般質問とは** 市政一般について市長などの執行部の考え、方針を質問することです。議会だよりでは紙面の都合上、一部の要旨を掲載しています。今定例会では、「一括質問・一括答弁」方式を選択した議員が5名、「一問一答」方式を選択した議員は2名でした。



柏村 忠志  
〈一問一答〉

## 「幽霊消防団員」について

① 消防活動をしていないのに報酬や手当を受ける「幽霊消防団員」という名称をいつ認識されたか。また2018年度から2020年度までの各年度の土浦市内の幽霊団員は何人か。

② 消防団員への報酬や手当について何う。

・ 2018年度から2020年度までの幽霊団員の受給総額はいくらか。  
・ 報酬や手当が、団員指定の銀行などへの振込ではなく、分団長指定の口座に入金されているようにだが、なぜか。

## A

### 【鈴木消防長】

① 幽霊消防団員という言葉に関しては、定義が曖昧で、一般的に認知された名称ではなく、ネガティブなイメージが先行していると感じているところです。本市においては、消防団員が水火災、警戒、訓練、その他の職務に従事した場合、出動手当を支給しており、水災時の災害出動、歳末特別警戒などの警戒活動、水防訓練、消防ポンプ操法などの訓練、行方不明者の検索活動、出初式、救急講習

などに従事した場合が該当となります。しかし、町内会の祭りの警戒や、自主防災会の訓練指導、野焼き警戒、自主的に行う警戒等については、出動手当支給対象外の活動となっているため、出動手当の支給がないことのみで、活動実績がないとは言えないこと。また、言葉の定義が曖昧であることから、何をもちて幽霊団員とするのか、判断することができません。

② 幽霊団員の受給総額はいくらかについては、①のとおり、お答えできませんので、御理解のほどよろしくお願いたします。

報酬や手当の入金については、土浦市消防団発足当時は、分団の代表者に現金で手渡しされていたようですが、市職員の給与が口座振込になった昭和50年代後半頃から、分団が指定した口座に振り込まれるようになりました。そのようになつた経緯については、明確な理由は確認することができませんでしたが、本市におきましても、団員個人への直接支給に切り替えるべく、消防団と協議の結果、本年4月の消防団幹部会議において、報酬等を直接個人に支給することが了承され、現在、個人支給への切替え作業を進めているところです。

## Q

### 再質問

消防団員の報酬、手当について、個人の口座に入金させるようにする話は、一歩前進だと思つたが、変えた理由は。

【鈴木消防長】  
個人口座に変更した理由ですが、まずは透明性ということですが、次に公平性で、個人に行きわたつたほうが団員の士気向上、また、それを支える家族の理解につながるというような理由からです。

### その他の質問

・ 消防団員の報酬や手当と市の予算書との関連について。  
・ 消防団員の詰め所が、本来の役割以外に使用されているところがあると聞く。事実とすれば改善する必要があると思つたがいかがか。

・ 報道によると、一度入団してしまつと、退団を希望しても手続きに消極的であるとされている。そのような実態があるか。



奥谷 崇  
〈一括質問〉

## 長引くコロナ禍における市民の安心・安全な生活に向けて

感染拡大の影響により、市内に空き店舗が目立っている。本市の空き店舗対策について何う。

## A

### 【佐藤産業経済部長】

本市においては、土浦駅前などのエリアにおける空き店舗対策として、内閣総理大臣の認定を受けている土浦市中心市街地活性化基本計画に基づき、空き店舗の解消と新たな雇用創出を目指し、開業支援事業に取り組んでいるところです。

本事業は、中心市街地エリア内の空き店舗や空きオフィスへの新規開業しようとする方を対象に、家賃又は改装費のいずれか一方を補助するもので、家賃の場合は月額10万円を限度に、対象経費の2分の1を12か月分、1年間補助し、改装費の場合は50万円を限度に、対象経費の2分の1を1を1回限り補助するものです。

平成26年から引き続き活用されており、昨年度までに47事業者に御利用いただき、出店への動機付けのひとつにもなっています。

さらに、今年度新たに市内の空きオフィスの利用促進を図るため、OAFフロア整備や通信環境整備などの経費を補助するITオフィス環境整備事業補助金交付事業を創設しています。本事業

は、事業者誘導を積極的に行う空きオフィスの所有者等を対象に整備費の2分の1、最大200万円を補助するもので、市内全域で利用できるものです。  
今後は所有者、利活用者、双方のニーズを踏まえ、関係機関とも連携を取りながら、早期かつ円滑なオフィス移転に結び付くよう推進してまいりたいと考えております。

## Q

### 再質問

本市が今年度創設したITオフィス環境整備事業費補助金交付事業は、1社でも多くの企業や、これから起業を目指す若者を含めた多くの方に知ってもらつて、より重要となるが、現在の周知、PR活動がどのように行われているのか、また、今後どのように展開していくのか。

### 【佐藤産業経済部長】

ITオフィス環境整備事業費補助金交付事業は、A1、IoTによる情報通信業を始めとした新たな成長分野に関わるIT関連企業等の移転促進を狙いとしていることから、茨城県も推進している同様の目的の事業と協調して連携することが必要かつ有効です。

今後は、さらに茨城県宅地建物取引業協会、不動産協会茨城県支部など不動産業等の関係団体とも連携を図ってまいります。また、周知、PR関係は、ホームページやSNSを通して、事業の周知、PRを鋭意行っています。

多くの方々に本事業を知っていただくことが大変重要であることから、関係機関とも連携し、様々な機会を通し、更なる周知、PRに努めてまいりたいと考えております。

### その他の質問

・ 自然災害時の避難所における新型コロナウイルス対策について、変異株に対する更なる備え、新たな対策の準備状況について何う。

・ 衆議院議員選挙時の投票所における感染対策、投票率向上のための投票促進策について何う。

・ 「まん延防止等重点措置」「緊急事態宣言」発令後、長期にわたる影響を受けている飲食店とそこに関連した事業者に対する新たな支援策について何う。

・ 新型コロナウイルスの感染拡大による経済的な影響を受け、自殺者の増加が懸念されている。国においても取り組んでいる社会的孤立防止を含めた本市の自殺防止対策について何う。





目黒 英一  
〈一括質問〉

### 1 通学路の安全確保・交通安全の取組について

① 9月に予定されている「通学路における合同点検」で新たな点検箇所として「車の速度が上がりやすい、見通しのよい道路や幹線道路の抜け道」「過去に事故に至らなくても、ヒヤリハットの事例があった」「保護者、見守り活動者、地域住民から改善要望があった」という項目が加まりました。今後、意見をとりまとめ調査になるかと思いますが、現段階で決まっている新たな取組や合同点検のスケジュール等をお伺いします。

② 通学路等の危険箇所を子どもたち自身が見つけ、それを基にした安全マップを作成し、地域住民や行政に配布する。それを基に危険箇所の改善につなげていく取組「セーフティプロモーション」スクール認証制度を学校現場に導入する考えはあるか。

### 2 民生委員への支援体制について

① 市内各地区の民生委員の充足率、年代別の構成率と平均年齢、欠員地区の数を教えてください。

② 後継者不足や高齢化等により民生委員の負担が増加しております。ボランティアには非常に多忙で責任が重く、後継者がなかなか見つかりません。一人当たりの負担軽減と後継者育成のため、民生委員協力員の導入は出来ないでしょうか。希望する地区だけでも実験的に導入できないかお伺いします。

### A

#### 【望月教育部長】

① 本市では、緊急で学校に対し通学路危険箇所のヒアリングを行い、庁内関係部署による緊急点検を速やかに実施することともに、2つの中学校地区の点検を前倒して完了しています。点検結果を受け、早期に対策可能な箇所から対応を開始しています。さらに、警察署に対して取締りの強化、県土木事務所に対して従来から懸念事項となっていた箇所への対策を要望するなど、改めて各関係機関へ対策を依頼しています。

② 新しい情報を基にした安全マップの更新について、各学校に指示を出しています。

#### 【塚本保健福祉部長】

① 本市の民生委員・児童委員は、令和3年9月1日現在、定数240人に対し237人で、充足率は98.75%となります。年代別の構成率は、50歳から59歳までが約7%、60歳から69歳まで約40%、70歳以上が約53%で、全体の平均年齢は68.89歳です。欠員のある地区は2つの地区です。

② 現場で活動されている民生委員・児童委員のご意見等に耳を傾け、また、民生委員には守秘義務が課せられていることから、本市の現状に沿った活動しやすい環境づくりを調査研究してまいりたいと考えております。

### Q

#### 【再質問】

① 安全対策の二環として、小学生へ通学用ヘルメットの無償配付若しくはヘルメット購入費の補助を行うことはできないか。

### Q

② 横断歩道で手を挙げる運動や横断の前後に止まってくれた車におしぎをする挨拶運動の取組を学校現場に導入を図ることはできないか。

### A

#### 【望月教育部長】

① 小学校児童への導入については、県のアンケート調査で取上げられた様々な課題である夏季期間の熱中症の恐れ、低学年児童のけい部や視野への影響などに対して、学校の意見保護者の理解を踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えております。

② 子供たちがドライバーとの意思疎通を図ることは、事故の減少も含め、沢山のメリットがあると考えております。横断歩道の挨拶運動については、子供たちの規範意識を高め、感謝の気持ちを表現することは大切であり、土浦市内の学校でも実施に行われているところもございますが、集団登校時は登校する人数や道路事情によっては横断歩道をスムーズ渡れなくなってしまうたり、歩道を塞ぎ、ほかの歩行者の通行を妨げてしまったりすることも想定されますことから、通学路の状況に応じた適切な指導をしてまいりたいと考えております。

#### 【その他の質問】

・通学路対策箇所一覧表の進捗状況の欄にある「検討中」「調整中」「現状維持」の案件を解決するには、課題が多くなすくには解決出来ません。今後予定している対策をお伺いいたします。

・ご自宅を守る安全対策事業として、警察官OB等を「スクールガード・リーダー」として委託して下校時を中心に防犯パトロールを実施しているそうですが、保護者や地域からの要望にも対応して頂けるのでしょうか。



鈴木 一彦  
〈一括質問〉

### 新たなコミュニティ交通の導入について

① 新たなコミュニティ交通の導入をどの様に進めようとしているのか。あわせて、今後の展望について伺いたい。

② 今回、新たに運行しようとしている中村南・西根南地区のコミュニティ交通の具体的な運行方法について伺いたい。

### A

#### 【安藤市長】

① 新たなコミュニティ交通については、中村南・西根南地区において、来月からの運行開始に向けて、現在着実に準備を進めております。これは、私の公約にも掲げております市内にコミュニティ交通を整備していくための第一歩となるものです。また、その名称として、市のイメージキャラクターで認知度も高く、市民の皆様にも愛される「コミュニティ交通」になってほしいという願いを込めて、うちまるバスとしたところでございます。

コミュニティ交通の導入については、土浦市地域公共交通網形成計画での位置付けや、地域の状況に加えて、昨年度実施したコミュニティ交通導入の必要性が高い路線の沿線地域でのアンケート調査を踏まえ、まずは中村南・西根南地区において実証運行を開始するものです。さらに、来年度以降も他の地域への導入に向け、市民の皆様と意見交換を行いながら、地域に適したコミュニティ交通の導入を図りたいと考えております。

二テイ交通の導入を図りたいと考えております。また、昨年度、市内全域を対象として実施いたしました、公共交通に関する市民意識調査等を踏まえ、今年度、市内全体をふかする新たな公共交通計画の策定作業を進めております。

本計画では、市内を運行する様々な公共交通の役割を明確化することにより、公共交通の維持、確保を図ることを目指すこととして、うちまるバスは公共交通不便地域の解消の役割を担う公共交通への位置付けをしてまいりたいと考えております。なお、うちまるバスを公共交通不便地域に導入する際には、受益者負担の観点から、運賃を頂くことにはなりません。運行経費につきましては、行政の財政負担により運営してまいりたいと考えております。しかしながら、コミュニティ交通は多くの方々に利用いただかなければ継続が困難となります。そのために、運行の検証と改善を随時行いながら、地域の皆様にご利用いただき、地域の皆様と一緒に育ててまいりたいと考えております。

#### 【栗原副市長】

② 新たなコミュニティ交通の導入に際しては、地区の皆様と意見交換を開催し、協議を進める中、運行方法につきましても、地区の皆様の意見を取り入れたものとなっております。

具体的な運行方法については、新たなコミュニティ交通は、荒川沖駅を出発し、中村南・西根南地区内を巡行、その後、県南病院、イオンモール土浦を経由し、終点が霞ヶ浦医療センターとなり、次回は霞ヶ浦医療センターから折り返しとなる運行距離約14キロメートル、所要時間45分から50分の路線定期運行を行うものです。また、一日5往復で、1月1日から3日までを除き、毎日運行、始発を午前8時、荒川沖駅発とし、最終は午後4時55分、霞ヶ浦医療センター発としております。使用車両について、各町内の狭い道路にも柔軟に対応できるように10人乗りのワンボックス車として、利用者は最大8名乗車が可能となります。

料金は1乗車200円で、小学生が100円、障害者料金はいずれも半額を設定しております。この実証運行は3年間を予定しており、利用状況等の検証を行った上、適宜運行時間やルート等の運行方法を改善するなど、利便性の向上を図りながら、利用促進に努めてまいりたいと考えております。今回の新たな公共交通の導入は、地区の皆様と協議を重ねながら、地域の実情に沿って運行する1つのモデルとなります。今後、コミュニティ交通が持続可能な地域をつくり出すための核となります。土浦市地域公共交通活性化協議会を始め、関係機関等と連携しながら他の地域への路線拡大に向けた検討も進めてまいりたいと考えております。



#### 【その他の質問】

・コロナ禍における土浦市の経済対策について  
・郷土出身の著名人をさらにPRし功績を紹介すべきであると思うが市の見解を伺います。



矢口 勝雄 <一括質問>

### 自転車事故のない安心・安全な社会の実現について

令和2年2月策定の土浦市自転車まちづくり構想では「自転車のまち うちうら」を指すうえで4つの目標が掲げられています。その1番目に挙げられている「自転車事故のない安心・安全な社会の実現」は、何よりも重要であると考えますが、これをどの様に実現させていくのかを伺います。

- ① 本構想の進捗状況を伺います。
- ② 混合交通の中で自転車を道路上通行させる場所が曖昧になっている問題があります。矢羽根の整備が現実的な一番の対策だと考えますが、認識を伺います。
- ③ 「自転車横断帯」は全国的に撤去される動きがあります。これは自転車横断帯がある交差点を直進する自転車が不自然かつ不合理な動きをするためですが、土浦市にはまだ多数設置されています。撤去を進めていくべきだと思いますが考えを伺います。

### A

#### 【川村市長公室長】

① 土浦市自転車のまちづくり構想の4つの目標の進捗状況は次のとおりです。  
「自転車事故のない安心・安全な社会の実現」については、自転車関連交通事故数は、年間100件

未滿とする目標を達成し、全小学生が在学中に開催する交通安全教室は、おおむね目標を達成している状況です。

「安心して自転車を利用できる環境の創出」については、自転車ネットワーク計画に基づいた区間の自転車通行区間の整備は、生活系ネットワークとして位置付けている一部区間について関係機関と調整が整い次第、早ければ今年度中に設計に着手し、来年度以降施工する予定となっております。放置自転車撤去台数は、設置自転車の撤去台数を年間330台まで減少させる目標に対し、令和2年度は年間252台まで減少するなど、昨年度は大きく目標を達成しています。

「自転車利用の普及促進と自転車を活用した市民の健康増進」について企業向け自転車通勤セミナーの実施は、コロナ禍の影響により令和2年度の開催実績はありませんが、健康増進を目的としたサイクリングイベントの実施につきましては、年2回の開催を目標とし、目標を達成しています。

「サイクルツーリズムの推進による地域の活性化」は、霞ヶ浦りんりんロード利用者数について、順調に増加している状況です。土浦サイクリスト優待店舗数は、120店舗の登録目標に対し、現在の店舗登録数が115店舗となっており、早期に目標達成できる見通しとなります。

#### 【栗原副市長】

② 土浦市自転車のまちづくり構想の中で自転車交通ネットワーク計画を策定しています。  
本市の道路状況を踏まえ、ネットワークとして指定した路線は大部分が限られた道路幅員の中での整備となることから、矢羽根型路面標示での整備を始め、

### A

早期に整備可能な形態について、国道、県道道路管理者とも連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

#### 【塚本市民生活部長】

③ 現在市内に存在する国道、県道、市道の交差点に付随する約400本の自転車横断帯については、自転車・歩行者専用道路であるりんりんロードに設置されているものを除いて、警察が順次廃止、撤去を行っております。

市としても、自転車横断帯を通行することによる交通事故の危険性を認識しており、引き続き警察等関係機関と協議を行い、市民が安心して自転車を利用できる環境の創出に取り組んでまいります。

### Q

#### 【再質問】

中学校では自転車を含めた交通ルールの教育をどのように行っているか。

### A

#### 【望月教育部長】

毎年、全ての学校で、交通安全教室を様々な形で開催しており、警察署や自動車学校などの外部機関の協力を得て開催している学校もあります。

現在は、新型コロナウイルス感染症の予防のため、担任の先生や交通安全担当の先生が警察署などから提供される動画やリーフレットなどを活用しながら、安全な自転車の乗り方について指導しております。

自転車は歩行者ではなく、車両であるということを生徒に意識させるよう、学校に対して引き続き指導をいたします。

#### 【その他の質問】

会計年度任用職員の働き方について



下村 壽郎 <一括質問>

### 一級河川乙戸川の改修状況と未改修部の今後の見通しについて、お伺いします。

① 乙戸川河川改修について、市長のご初見をお伺いします。

② 河川改修の現況について、ご説明願います。

③ 未改修部の今後の見通しと河川にかかる市道の橋は、河川改修時期・費用等にどのような影響があるか、ご説明願います。

④ 応急処置で堤防を木柵補強した上流部は、経年劣化により木柵が腐食し堤防が決壊する恐れがあります。今後の対応について、ご説明願います。

### A

#### 【安藤市長】

① 地域の皆さんの多大なるご協力もあり、現在では乙戸小学校のプール側より下流側において整備が進み、冠水等の被害も少なくなってきましたが、上流側におきましては、未だ未改修の区間が残っている状況です。

乙戸川の河川改修は、周辺の水害対策において最も重要な課題であると考えておりますことから、地域住民の生活や財産を守るため、この未改修区間が一日も早く整備されるよう、現在も茨城県に対し要望を行っているところでありますが、引き続き、強く要望を行ってま

いりたいと考えております。

#### 【岡田建設部長】

② 茨城県において進める一級河川乙戸川の河川改修は、現在事業中の国道6号から乙戸沼までの区間については、暫定断面での改修工事のほか木柵板などにより、河岸を保護する工事が進められています。未改修となっていました乙戸小学校のプール側から下流約400メートル区間において、平成28年度から継続的に改修工事が実施されておりますが、特に平成30年度以降においては、多くの予算措置がされている状況です。

現在施工中の整備内容については、乙戸小学校のプール側から下流部において、残る延長173メートルの両岸において、堤防整備や護岸工事のほか、暫定断面とはなるものの、河道掘削も併せて実施されており、茨城県に確認したところ、年内には完成予定とのことにより、国道6号から乙戸小学校のプール側までの延長1,000メートルの暫定整備が完了することとなりました。

③ 茨城県に確認したところ、乙戸小学校のプール側より上流の未改修区間は、既に測量業務を発注し、今年度中に詳細設計を発注する予定で、詳細設計が完了後、地元説明会を開催し、用地測量を実施後、用地買収に着手していくとのことですが、ある程度まとまった区間の用地買収ができれば、工事を発注していきたいとのことですが、未改修区間においては、本市が管理する橋梁が3か所、茨城県が管理する橋梁1か所があります。橋梁部における河川の流下能力が不足する場合は、橋梁の改築等が必要となるため、大きな事業費となることも、事業期間も長期間にわたることが想定されます。なお、河川にかかる市道の橋梁の改築費用は、橋梁の幅員を拡幅する

などの機能増加部分がない場合、橋梁の改築費用に要する費用は河川管理者が負担することになっており、現在のところ河川にかかる市道の橋梁を拡幅する計画はございませんので、市の費用負担は生じません。

④ 茨城県に確認したところ、腐食などの経年劣化の現地を確認しており、修繕が必要な箇所は、本年度中にできる範囲で修繕を実施していくとのことですが、

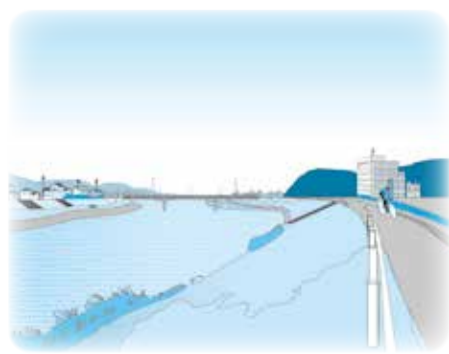
#### 【再質問】

未改修区間全体を1工事とせずに、地形や道路状況等を考慮した区分けをする形で未改修部の早期着手ができるよう、この市での考えは、

### A

#### 【岡田建設部長】

未改修区間全体を1区とせず、いくつかの区に分けることで、用地買収が完了することを待たず、1区ごとに工事が発注できるようにする考えられます。本市として未改修区間の下流側から順次工事に着手できるよう、茨城県に対し引き続き強く要望してまいります。



#### 【その他の質問】

国土調査事業について



久松 猛  
〈一問一答〉

**女子児童生徒への生理用品の学校女子トイレへの設置など無償配布について**

①本市における支援状況はどのようになっているのか伺います。

②特に誰にも気にせず利用できる学校トイレへの配置をすることを求めますが、見解を伺います。

**【入野教育長】**

①本市の市立小・中・義務教育学校の児童生徒に対する生理用品に係る対応については、生理用品を忘れた場合、あるいは経済的な事情で入手ができない児童生徒に対し、保健室において、養護教諭などが対面により無償で配布をしています。全ての学校において、経済的な事情というふうな理由ではなく、忘れてしまったからというところで、繰り返し保健室の方に配布を求めてくる、そういった子供、児童生徒はいなかった状況です。

②生理用品をトイレに常備することについて、子供たちが手軽に手に取ることができる安心感、いわゆる利便性については、児童生徒に与えることができる非常に一定の成果、効果が期待されるところであります。利便性を求めるために、子供たちが保健室に入室しないで安易にトイレに用意してあるものだけを取ることで、保健室の入室が少なくなるのではないかとの心配、子供たちの様々な面での小さなサインを学校側が見

逃すといったことになりかねないといった懸念をしております。そして管理上の問題では、長期間利用がないという実態が継続されると、カビ、湿気による汚れ等、そういった衛生上の問題もあります。子供たちにとって一番どんな方法が良いのか、しっかりと実施している市町村の課題の対応方法、クリア策も含めて、十分に調査しながら、今までのやり方が正しいのかどうか、改めて検証をするのと同時に、管理面での学校側との意見交換、協議も十分に行いながら引き続き考えていく必要があると考えています。

**【再質問】**

生理用品をトイレに置くことについて、利便性については期待が持てるけれども、保健室に子供が来なくなるから、子供にとって便利であることは分かっているけれどもトイレには置かないということですか。

**【再質問】**

子供たちが生理用品を保健室で手に取ることによって、学校側にも、子供たちとのメリットがとても多いと認識しています。問題は、言い出せない子供がいるのではないかと認識があり、いろんな家庭事情の子供たちがいると思えます。そういった様々な家庭の事情がある程度、学校側で把握できる範囲で、心配な子供たちには、丁寧に学校側から声をかける工夫をしながら、保健室に導くことが必要なのかと思います。生理用品をトイレに置くことも非常に有効な手段、技術的な方法だと思っております。この問題については、本当に引き続きいろんな状況を調査しながら、検討するべき重要な社会的な問題だと認識しています。

**【再質問】**

現在、保健室に生理用品を取りこめる件数は。

**【入野教育長】**

実際に生理用品を受け取りに来た子供たちは二、三人で、その理由は「忘れたから」ということで、リピーターする子供はなく、経済的な事情というふうなことも特になく、という状況です。

**【再質問】**

既にトイレに設置して子供たちの利便を図っている地域の状況をよく調べて、特に問題がなければ、本市においてもトイレに設置するというふうにご考えることはできませんか。

**【入野教育長】**

在庫の消費期限の管理、先行市町村の対応状況、課題のクリア方法なども含めながら、トイレへの生理用品の設置について、検討していきたいと思っております。



**【その他の質問】**

- ・国保税賦課方式の2方式への変更による国保税額への影響及び増税の回避について
- ・新型コロナウイルス対策について

**令和2年度政務活動費収支報告**

土浦市議会では、議員の調査研究やその他の活動に必要な経費の一部として、会派に対し政務活動費を交付しています。収支報告書と領収書等は議長に提出され、常任委員会の総務市民委員会で厳正に審査を受けています。

◎会派代表者 ○経理担当者

日本共産党土浦市議団	
◎久松 猛 ○田子優奈	
収入	600,000
支出	458,733
広報費	223,025
資料作成費	2,530
資料購入費	147,666
事務所費	85,512
返還額	141,267

公明党土浦市議団	
◎吉田千鶴子 福田一夫 ○平石勝司 目黒英一	
収入	1,200,000
支出	476,687
資料購入費	402,693
事務所費	73,994
返還額	723,313

政 新 会	
◎寺内充 吉田博史 柳澤 明 柴原伊一郎 鈴木一彦 ○今野貴子	
収入	1,800,000
支出	398,802
資料購入費	247,312
事務所費	151,490
返還額	1,401,198

郁政クラブ	
◎内田卓男 矢口 清 海老原一郎 篠塚昌毅 小坂 博 下村壽郎 島岡宏明 塚原圭二 ○勝田達也 矢口勝雄 奥谷 崇	
収入	3,300,000
支出	1,803,778
研修費	127,310
広報費	456,010
資料購入費	869,276
事務所費	351,182
返還額	1,496,222

※各会派から提出された政務活動費収支報告書、領収書等は、市議会ホームページからご覧いただけます。

**政務活動費の項目と内容は次のとおりです。**

項目	内 容
調査研究費	会派(議員)が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
研修費	会派(議員)が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
広報費	会派(議員)が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
広聴費	会派(議員)が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
要請・陳情活動費	会派(議員)が要請、陳情活動を行うために必要な経費
会議費	会派(議員)が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
資料作成費	会派(議員)が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
資料購入費	会派(議員)が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
人件費	会派(議員)が行う活動を補助する職員を雇用する経費
事務所費	会派(議員)が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

**市民ネット21**

◎○柏村忠志	
収入	300,000
支出	208,243
資料購入費	208,243
返還額	91,757

**【再質問】** 交付金額はいくらですか？  
**【入野教育長】** 議員一人あたり月額2万5千円、年額30万円で、会派に対し、この金額に所属議員数を乗じた額が交付されます。

## 令和3年第4回定例会日程

(※最新情報は市議会ホームページ掲載)

日	曜	開議時間	
11/19	金		招集告示・議会運営委員会
20	土		
21	日		
22	月		一般質問通告
23	火		
24	水		一般質問通告
25	木		
26	金		請願・陳情受付締め切り
27	土		
28	日		
29	月		
30	火	午前10時	本会議(招集日)
12/1	水		休会
2	木		
3	金		
4	土		
5	日		
6	月	午前10時	本会議(一般質問)
7	火	午前10時	本会議(一般質問)
8	水	午前10時	本会議(一般質問・議案質疑) (終了後、予算決算委員会全体会)
9	木		休会(常任委員会・予算決算委員会分科会)
10	金		
11	土		
12	日		
13	月		
14	火		
15	水		
16	木		
17	金	午前10時	本会議(最終日)

# 議会史 『土浦市議会五十年のあゆみ』の有償頒布

土浦市議会では「土浦市議会五十年のあゆみ」を有償で頒布いたします。

これは市制施行50周年の後、土浦市議会として初めて刊行した議会史で、市制施行から50年間にわたる市議会の活動記録が詳細にまとめられております。国内外の出来事なども年代ごとに掲載

されており、当時の時代背景を回想するにも最適な1冊かと思えます。

また、別冊の写真集もセットとなっております。市が誕生する以前、明治時代からの土浦の発展の様子がうかがえる大変貴重な写真が約800枚も掲載されており、これをしながらお子

さんやお孫さんに土浦の歴史をお話しされるのも一興ではないでしょうか。  
頒布冊数に限りがあり、先着希望者のみとなりますが、頒布価格と申込方法は次のとおりです。



【頒布価格】1セット 3,000円

(発刊当時定価1万6,500円)

【申込方法】購入ご希望の方は、左記までご連絡ください。

【連絡先】土浦市議会事務局

〒300-8686

土浦市議会事務局

TEL 029-826-3379

## 市民のみなさまからのご意見募集!

議会だよりの作成や議会の運営についてなど、ご意見・ご要望を募集いたします。下記までお寄せください。

〒300-8686 土浦市大和町9番1号

土浦市議会事務局 FAX: 029-826-3379

メールの場合は、土浦市議会ホームページの「お問い合わせ」の中のお問い合わせフォームから送信をお願いします。

## 【編集後記】

今年もコロナに翻弄された一年でした。土浦ではコロナ対策として、小中学校の職員や保育所の保育士などに、住所の別なく希望者にワクチン接種する、また自宅療養の方に食料を配布するなど、きめ細やかな対応をして参りました。

最近になりコロナもようやく下火になってきた感はありますが、第六波の到来も予想されています。これからも皆様の健康を守るために市議会として、全力で取り組んでまいります。

少しづつですが明るい状況も見えて参りました。すべて中止になってしまったイベントも、来年は皆様の笑顔とともに開催されるのを待ち望んでいます。

(副委員長 今野 貴子)

## 広報広聴委員会

- 委員長 勝田 達也
- 副委員長 今野 貴子
- 委員 柏村 忠志
- 委員 吉田 博史
- 委員 吉田 千鶴子
- 委員 海老原 一郎
- 委員 平石 勝司
- 委員 下村 壽郎
- 委員 奥谷 崇